

## 平成21年度第2回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

開催日時	平成21年5月28日(木) 14時20分～15時50分
開催場所	青森県産業技術センター 本部1階研修室
会議次第	1 開会 2 議事 地方独立行政法人青森県産業技術センターの中期計画について 3 閉会
出席委員等	佐々木委員長、昆委員、黒澤委員、豊川専門委員、服部専門委員 (5名)
県側出席者	石川行政経営推進室長、小笠原総括副参事 ほか 農林水産部 農林水産政策課鈴木副参事ほか 商工労働部 新産業創造課下井田総括主幹ほか

### 議事要旨

#### 1 開会

司会：ただ今から、平成21年度第2回青森県地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

司会：本委員会の開催には、条例の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要となります。本日は、委員及び試験研究関係の専門委員を合わせた8名のうち、5名のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからの議事については、佐々木委員長にお願いいたします。

#### 2 議事

##### < 地方独立行政法人青森県産業技術センターの中期計画について >

佐々木委員長：みなさん、こんにちは。施設を見学させていただいて、久しぶりに実験室、研究室のさわやかな空気を吸わせていただきました。委員の皆様のご気持ちもほぐれていることと思いますので、早速ですが議事に入らせていただきます。

それでは、次第にありますとおり「地方独立行政法人青森県産業技術センターの中期計画について」、県側から説明をお願いします。

農林水産政策課鈴木副参事：それでは前回に引き続きよろしく申し上げます。早速、私の方から資料1に基づいて概要をご説明いたします。

( 資料1に基づき説明 )

引き続き、資料2に基づき、産業技術センター鳴海企画経営室長から説明いたします。

産業技術センター鳴海企画経営室長：当センターで企画経営室長を仰せつかっております鳴海です。よろしく申し上げます。私の方からは資料2に基づきまして、当センターの中期計画案についてご説明いたします。

( 資料2に基づき説明 )

佐々木委員長：ありがとうございました。ただ今、中期計画案の策定とこれまでの経緯、今後の手続き、それから計画の概要及び具体的な計画案の内容についてご説明がありました。これに関してご意見、ご質問等があればどうぞ。

豊川専門委員：内容につきましては、十分に詰めたものと思いますので、細かいことではないと思います。4ページから6ページあたりに書いてある目標数字ですが、元気がないな、もう少しパワーがあって頑張るといふ意欲があつていいのではないかとこの気が私にはしました。もっと頑張る部分を出していいのではないかと、というのが率直な意見です。

佐々木委員長：ありがとうございました。現実的な目標ということですが、もう少し積極的な目標を立てていいのではないかと、というご意見をいただきました。

他はいかがでしょうか。

昆委員：ちょっと教えてください。短期借入金の限度額ですが、一番心配なのは給与の遅配ですが、この研究機関の人員費は、予算ですと5ヶ年で137億円、単純には1年で20億円くらいですが、6月と12月のボーナスと給与を含めた場合では、短期借入金はいくらで大丈夫なのでしょう。

農林水産政策課鈴木副参事：予算は5年間の合計ということで、しかも人員費については退職手当も含んでいるのでかなり大きな金額です。5の「(2) 想定される理由」として、運営交付金の受入れの遅延や事故発生ということですが、県がきちんと四半期毎に支払っているもので、本来であれば、こうした事故の発生というのは、あり得ないと現時点で考えておりますし、法律でも借入金の限度額を定めることとされているので、一定の基準を示さなければならない、ということで、基準をどの辺に置くかといったら、そういったことはあり得ないけれども、6月は年度初めの時期でもあり、また、賞与も絡んでいる、ということで、粗々、目安というか根拠とさせていただきます。本来であればこういうことがないように県がきちんと対応していくものです。

昆委員：はい。今の説明を聞いて、また、資料を事前に見てみましたが、ちゃんと戦略性があつて、非常に分かりやすく説得力のある中期計画だと思います。

それで、いくつかの点で何か理由があるのかな、というところがあります。例えば、「県民に対して提供するサービスその他の措置」ですが、(1)では、「工業製品の自動抑制技術・洗浄技術、水稲の直播栽培・・・」など、たくさん例示を挙げた上で、「省力化・省エネルギー化を推進するための研究を行う」というように記述している。一方、(2)から(4)は表現が簡潔になっている。(1)のところは例示を挙げなければならない特別な理由があるのかどうか。具体的な例示などは、例えば年度計画などに記載していく方法もあると思うのですが、まとめた部署の書き方の違いなのでしょう。ちょっとした感想ですが。

鳴海企画経営室長：詳しくといえば詳しくなのですが、やはりそれぞれの分野でいろいろな研究分野があり、今後5年間の将来的なものを考えた場合に、特に(1)では、今後の見通しの中でこのようなものが数多く出された、というように考えられます。

昆委員：特に意図があつて(1)だけについて例示を多く出した、ということではなく、結果としてこうなった、ということですか。

鳴海企画経営室長：はい、結果としてそうになりました。

昆委員：次に、お話を伺いますと職員の相当数は県職員の身分を継承して法人化されているので、それとの関連のところではちょっとお伺いしたいことがあります。「3 職員の能力向上」で、「(2) 適正な人事評価」の項目があります。「公正かつ透明性のある人事評価制度を構築し」というのは、法人として独自に活動していくためにはどうしても必要なところだと思いますが、これを県職員の身分を継承したまま、給与の査定評定も県の評価の仕組みをベースとして行われ

ていると、法人が独自に給与表を作ってしまうと人事評価の仕方も独自に行いやすいのですが、この辺は、研究部門に限っての評価を別立てするなどには可能だと思うのですが、評価を給与に反映させるといのは、あるいは何かのインセンティブを与えるなど、そういう部分はあるかと思うのです。これはどちらかという法人より県にお聞きしたいのですが、その辺を法人に任せて給与にメリハリを付けるとか、そういうところまで県の方でお考えでしょうか。県職員の身分を継承した方をいくら評価しても、その結果としての給与などは県と同じというのであれば、せっかく法人化しても頑張った部分がなかなかできないのではないかと思うのですが、その辺の評価をどうされるのでしょうか。

農林水産政策課鈴木副参事：現在、県の人事評価となりますと、業績評価と能力評価でやっております。そういった意味では業績評価の部分が、試験研究の分野の中では反映されやすいのではないかと思います。昆先生のおっしゃったように、給与の反映というのも、なかなか難しい課題ですが、だんだんそういった形になっていくのかな、と思います。現状ではきちんと給与に反映される形にはなっておらず、昇進、昇任などには反映されています。

確かに県で行っている人事評価があって、おそらく法人とすれば、その辺をベースに更に法人なりのカラーを出しながら進めていくのではないかと思います。更に給与にも反映させるということについては、逆に職員の方がどう受け止めるかということもあろうかと思います。県でまだ反映させていないのに、法人は反映させるのかとか、法人は反映させるべきだとの意見もあるかも知れません。そこはまさに法人の中で検討していただきたいと思います。基本的には県の行っている人事評価の内容をある程度参考にしながら、その法人らしい、法人が発展できる形の人事評価システムを構築していただければ、と思います。現にまだ給与に反映される形には県の場合、徐々にそうなるようになっていくのかもしれませんが、今の人事評価のスタートが、業務の改善、効率改善にまずは役立てようというところから始まっていますので、人事課でも徐々に給与に反映させていくという段階ですので、その辺とも連動しながらセンターも進んでいくものと思います。

昆委員：給与という面ではなかなか難しいと思いますが、職員の資質向上のための方策とか、そういうものをサポートするとか、研究している人に対してサポートするとか、そういうインセンティブを働きかけることは、法人として考えられるのではないかと思います。

農林水産政策課鈴木副参事：はい。まさに法人化したメリットもそういったところにあると思いますので、例えば裏付けが必要な対応であれば、それを支援する形で対応していくこととなると思います。

佐々木委員長：よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

昆委員：いろんな機関が一緒になり大きな組織になって、県の関与や管理も大変になっていくのではないかと思います。例えば、経営の部分では企画経営部門を作って対応していく、と書かれています。法人化したのですから本来であれば、理事会が戦略をもってやる訳ですが、理事長のリーダーシップを中心に、今までの研究機関の長であった方がそのまま理事に就任されているとなると、それだけで運営していけるか、なかなか面倒ということから、この企画経営部門を設置するということであろうと思うのですが、その企画経営部門は理事のどなたかが担当するのか、どういう戦略でそこをやられるのか。

それと、企画経営部門はあくまで理事会の下に置くのだと思いますが、いろいろな場所に点在しているものを事務的にも統合してそれをやっていると、新たなシステムを構築して、給与面などいろんなデータをもとにやっていく訳ですが、そこもやはり新たなシステムといいながら、人

事や給与になると、県のシステムをベースにしないと整合が取れないですよ。全く独立してしまえば可能ですが。ですから、情報、ネットワークの共有や効率化は十分対応可能だと思いますが、将来の新しいシステムは、給与システムなどまで検討するのでしょうか。そこまでは中期計画には入っていないのかどうか。

農林水産政策課鈴木副参事：給与システムは実際に給与を支払っているもので、既にセンターとして独自に構築済みです。

産業技術センター佐藤理事兼事務局長：産業技術センターのパンフレットの3ページをご覧ください。理事兼事務局長とあり、その職に当たる私が経営を全部含めて全体を束ねる役割をしております。それから、それぞれの研究機関ごとに理事を配置しており、それぞれの部門の全体の研究の推進なり経営を全部見ていただくことにしております。私の役割は、全体を見ながら、そして部門間で異なる部分をさまざま調整、束ねながら円滑に進めていく役割を負っています。また、組織が点在していることで、そこはそれぞれの組織単位でかなり運営のコストがかかることもあり大変なのですが、交付金の中でやりくりしながら変えられるところは変えていきながら、少しでも剰余金を出しながら頑張る、ということにしております。

給与体系につきましては、当初、システム自体を県のシステムと全く異なるものを入れてスタートしております。その中に給与システムも入れながら、職員全体385名に給与を支払っています。その場合、県からデータをいただき、そのデータをシステムに入力し、4月にきちんと払えるように大変苦労しながら対応しました。今のところは円滑に進んでいます。

産業技術センター唐澤理事長：今事務局長が言ったとおりで、理事は各部門の経営、すなわち予算と研究など。それから企画経営室を設けたのは、部門ごとの調整です。工業系と農林系、工業系と水産系など、部門間あるいは研究所間の調整というものを企画経営室で担うことをお願いしている。各部門には企画経営監を置いていますので、各部門間の調整になると、企画経営室が一緒になって部門間の調整を行うこととなります。

理事会との関係ですが、各理事は各部門の責任を持ち、事務局長は全体の責任を持ってもらう。あと理事会で最終的に法人としてどうするかという意思決定を行う。企画経営室はあくまでも調整役であって、それぞれの案というのは各部門から、あるいは事務局から出してもらうということになっております。

昆委員：大変良く分かりました。

佐々木委員長：他にいかがでしょうか。

服部委員：まず第1点目。専門の技術者、研究者などにオープンにしており、これは当然のことだと思いますが、一方で、市民など専門家でない人に対して、積極的に働きかけていく視点が必要、という印象を持ちました。

また、評価委員会で中期目標の達成状況を評価することとなりますが、先ほども豊川委員から発言がありましたが、平均して5を掛けて目標数値を出しているところがありますが、それでいいのかな。それをやりますと、達成できた時は通常の場合ですから別にどうということはないのですが、ちょっと高めに設定して達成できなかった時、これは何だろうかやっただ方が、いろいろな問題点が出てくるのではないかと、という気がします。

それから、達成状況の件ですが、5年間というのが中期ですので、その中で、見直したのももあっていいのではないかと。要するに、これだけ分析技術や調査技術が発達していますから、達成

だけではなくて、見直しということもやっているのではないかと。むしろ評価委員会の方から出すというものばかりではなく、積極的にこういう見直しをした、というようなものもあっていいのではないかと、という気がします。

それからもう1点。中期計画に「(3) 実用化等に関する検討会の開催と商品化に向けた活動の推進」というのがありますが、もうちょっと積極的な商品化というものに。要するに、いろいろな技術開発などやっている中で、やっぱり最終的には「お金」に還元されていくのが、今の経済システムの中では仕方がないところだと思いますが、そういう場合に「商品化に向けた活動を推進する」ではなくて、もうちょっと具体的に、要するに、今は物の売り方はいろんな方法が出てきており、考えられないような売り方をしているのが実態。そういうのも含めて、作った商品が売れるようなことをここで展開されてもいいのかな、と思いました。

それから、知事が「環境公共」ということを提言されましたが、今までいろんな研究や調査を「点」で考えていたのですが、それを「面」で考えよう、というのが一つの考え方だと私は受け止めている。この考え方を入れ込まなくていいのかな、あるいは「(2) 県が行う現地調査への協力」にそういうことを含ませているのでしょうか。あの考え方は面白いと思います。

佐々木委員長：はい。4点ほどでしょうか、服部委員からご発言がありました。

佐藤理事兼事務局長：まず、市民に働きかけるという視点です。最終的に、技術がどこに活かされるか、誰が使うのかということになりますと、事業者が使って、その後は県民、市民が使う、ということからしますと、各々が優れているということをも市民にも働きかける必要があると感じますし、どのような研究をどう行うのかという視点についても、やはり新たなニーズを把握する視点からも必要と感じます。

それから目標を高めるといっていますが、やはりそのとおりかと思いますが、中には少し遠慮しながら、というのもあるかと思いますが、我々も少し反省しております、どの数値をどれくらい高めればいいのかというのは、これから少し内部で検討しながらやってみたいと思います。

それから3つ目。具体的な商品化に向けた活動ということで、物の売り方ということですが、様々に商品開発、製品開発する段階で常に企業や事業者と一緒に組みながら研究を進めているところもある訳です。従来ですと、できた技術を誰が使うのか分からなくてそのまま一生懸命探すというのも実際にありましたし、その部分は反省し、検討を進めながら、事業者とスクラムを組んで、できたら事業者がすぐ製品開発に入っていく、ということで進めれば、成果がもっと上がることも考えられます。それから製品を作る段階で、やはりどこをターゲットに、どんな売り方をしていくのかということも含めてやらないと、できた物があまり売れないということになりますから、こういう視点で研究を進めていきたい。

環境公共ですが、資源を大切にするといいですか、そういう視点で開発を進めておりまして、確かに全体を大きく括った研究は、なかなか少ない。部分部分を解決しながら、それを様々に組み合わせ最終的に現場に還すという視点が非常に大きいわけですから、例えば環境公共のような考え方、できたら研究成果を、環境公共を進めていく一環として、組み合わせ現場で実証していくような視点も、もう少し考えられるものだと思いますので、例えば先ほどご指摘のあった「現地調査」ということではちょっと弱いかなと思いますので、むしろ、いかに普及させていくかの段階で、共に環境公共の視点を含めながら進めるといった視点の方がよろしいのかなと考えております。

唐澤理事長：我々は技術者集団なので、市民の方々を直接相手にすることはないと思いますが、た

だ、今までとは違って、生産者や企業の方々からの相談は積極的に受け付け、一緒になって課題を解決していく、ということに積極的に取り組みましょう。そして、得られた成果については、一般の方々を含めて普及をしていく、という機会を多く持っていきたいと思っております。

それから商品化ですが、確かに商品化するだけでは成功になりませんので、やはり売れないと。そういう意味で売れる商品化ということについては、マーケティングはもちろんですが、そこで市民の方々と接して、どういうものを市民が欲しているかということも含めて考えており、我々だけではできないところもありますので、21あおもり産業総合支援センターとも協力体制をとってやっていきたいと考えております。

佐々木委員長：はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

服部委員：産業技術センターのパンフレットで、食品加工部門で「下北ブランド研究所」というのがありますね。この中身については不確かな部分があるのですが、これは「下北食品加工研究所」というふうにはなっていないですよね。「ブランド」という言葉を使っている。ということは、やっぱり売ること、をこの研究所は考えているのだらうと思います。ということからして、もうちょっと「売る」ということをもっと科学的に、ということを私は話しているだけです。

産業技術センター長津理事兼食品総合研究所長：私は3月31日まで下北ブランド研究所の所長をしておりました。実はこのブランドという名前を付けたのは、9年前に下北ブランド研究所がオープンしたのですが、ここを作ったときの目的が、マーケティング関係そして商品パッケージのデザインまでも研究するということでして、そういうスタッフも県職員として選考採用しており、実際、マーケティングやデザインも研究し、設備も持っております。ですから、県の組織もいろいろ統廃合して、農林部と水産部が一緒になったりしているんなことがあった中で、分掌上は、県のマーケティング分野については総合販売戦略課に移ったのですが、下北ブランド研究所はマーケティングもデザインも、実は火を消さないように続けております。ですから、売る、商品化するという意識が非常に高い研究者がおります。

服部委員：はい。是非、火を消さない方がいいのだらうと思いますし、むしろ、これが青森県の食品加工の一つの戦略みたいな位置付け、そのように私は感じる。もっと積極的に書いた方がいいのかなと思います。

佐々木委員長：実は私もその点を質問しようと思っておりました。私はよくアジアに行くのですが、経済の成熟度、外国との関わり合い、あるいは食べ物など国によって違いはありますが、いろんな国に行くと、もっと青森の物は売れるのではないかと思うことがよくあるのです。今お話のように総合販売戦略課でもマーケティングをやっているということですが、研究機関としてもそういうスタッフが育っているのであれば、全体としてもそういう活動をもうちょっと強化してもいいのではないかと思います。いずれにしても、そういうことを既にやっているということですので、さらに強化していただくとありがたいと思います。

昆委員：今言われているようなことをダイレクトに中期計画の中に書くのがなかなか難しい、というのであれば、せっきく企画経営部門を設けて、試験研究などではプロジェクト型の研究も進められるような組織になっている訳ですから、もしそういう立上げがあるのであれば、年度計画で書いてやっていけば十分対応できるのではないかと思います。具体的な、販売戦略まで含めたプロジェクトを進めると記載されていますから。

唐澤理事長：おっしゃるとおりでして、計画は5年間ですので大雑把に書いているところもありますが、年度計画に具体的に書いていきたいと思っております。

佐々木委員長：はい、黒澤委員。

黒澤委員：資料3の5ページまでは目標と行動計画、中期計画をより具体的に書いていますが、の「1 業務運営の効率化」、の「1 運営経費の執行の効率化」の2箇所が、実はあまり目標と変わらないことが記載されておりまして、5年間で実現しようとしているものが分かりづらいと思っています。

業務運営に関して言いますと、適切な業務の見直しについては、体制を整備することが計画の内容となっておりますが、これは逆に、体制を整備してどれだけ業務の見直しを行ったのか、というのが成果として評価されるべきではないのでしょうか。

それから、経費の執行の効率化の観点ですが、「単一の法人にすることによるスケールメリット」とは、言葉は悪いのですが、一括発注なのでしょうか。管理的な部門等々の業務の見直しというのが最初あって、そこでどれだけスリムにできるのか、効果を上げるのか、というところからの経費の削減なりが出てくるのかなと思っているのですが、いきなり一括発注というのは、ちょっと順番が逆じゃないのかなと思いました。

それと言葉の使い方からすると、業務運営のところでは最初の段落の最後のところ、「選択と集中の視点からコストパフォーマンスに留意する。」とは、文章としてちょっと分からない。コストパフォーマンスを高めるために選択と集中を行うことだと思うので、ここで何を行動として出そうとしているのかちょっと分からないと感じました。

唐澤理事長：中期目標を意識しすぎて少し文章がおかしくなっているところがあるかも知れません。もう一度見直したいと思います。あとちょっと歯切れの悪いところもあるのですが、地方独立行政法人は民間とは違って、どんどんコストパフォーマンスを上げてやっていくというのではなくて、与えられた交付金の中でいかに有効に使うって研究成果を挙げるかということでありまして、業務運営というところでは、いわゆる民間とはちょっと違ってありまして、いかに与えられた中で効率よくやっていくかということを書いているつもりです。

佐々木委員長：一つ教えてほしいのですが。民間企業であればコストを圧縮して必要なところに投入することがあるのですが、公的機関の場合は予算に縛られてそういう費目間の流用がやりにくい、ということなのですか。

産業技術センター唐澤理事長：今まではそうでした。しかし今は法人になりましたので、与えられた交付金の中で自由に使っていいことになっています。今年度お願いしているのは、10%の削減でして、それは浮いたお金で研究に回して、研究についても選択と集中の観点から見直して、青森県のために何ができるかを見直していきたい。

佐々木委員長：はい、ありがとうございます。黒澤委員、いかがですか。

黒澤委員：はい、できるだけ経費を減らしていただいて、アウトプットに繋がるようなお金の使い方を目指して行ってほしいと思います。

昆委員：今のセンターのお話を伺って、安心しました。実は法人化したら、節約しろとって電気代まで節約して昼休みも電気を消して暗くして、そしてそれを剰余金として残す、それが利益を上げることだと勘違いしている場合が多い。そうではなくて、残したものは、もっと成果を挙げるために使って、そして機関としての研究成果を挙げたとか、製品を開発したとか、そういうことをもって成果とすればいい訳ですが、周りから節約だ、効率化だと言われまして、どうもお金を残すことが効率化であるかのように錯覚している例が大学では多いものですから。残すことが

目的ではなくて、それを使って良い情報を提供したり良い研究成果を提供したりすることが目的だったはずなのが、経費を圧縮して剰余金を残すことが成果であると勘違いするケースが多いので、今お話を伺って非常に安心したところです。

佐々木委員長：他にもお気づきの点などありますか。

豊川委員：研究開発するのは非常に大変なことだなあとと思います。一定レベルの研究のため、人材を確保することも考えた方がいいのかな、と思います。国の試験場では外部から人を雇ったりしているが、そういうことをやらないと、成果が挙がりにくい。5年間での評価が行われる訳ですので、うまくやらないと成果が挙がりにくいだろうと思います。研究者についてはもう少し抜本的に取り組む必要があるのではないかな、と思います。それこそ地方独立行政法人の良いところなのではないでしょうか。

佐々木委員長：ありがとうございました。ご意見としていただきました。他はいかがでしょうか。貴重で重要なご提案、ご意見をいただきました。更にあれば伺いたいと思いますが。

昆委員：最後に教えてほしい。数値目標についてですが、最近の平均に5箇年のところに少し上乘せしているとのことですが、試験研究や技術相談などというのは、件数が多ければ多いほどいい部分もあると思いますが、質的な部分を問われるものもあるかと思います。それを評価委員会が評価することになると、どうしても数字にこだわる部分があるものですから、その辺のところというのは今の法人の場合では、やはり数字を伸ばした方がいいのか、あるいは質を重視すべきだというような気はするのですが。評価をする側にとって法人の数字はこういうものだ、という考えがあれば、お聞きしたい。

唐澤理事長：数値は、やはり評価していただくためには何らかの目標値がはっきりあった方が評価していただきやすいというのがありますが、目標値を決めるときに丁度件数が落ち込んでしまったときでして、今までの平均を取ってしまってそのまま目標値にしてしまうのは厳しいのではないかという意見があって、じゃあということでかなり控えめな数値になった、ということをおきします。

質の問題なのですが、目標は多ければ多いほど、それだけ県民の皆様役に役立った、という指標にもなるし、製品化や件数についても多い方がいい。ただし、いくら作っても売れないといけないので、成果のところでもどれだけ売れたか、ということに合わせて、質の部分も評価していただきたいと考えている。

佐々木委員長：先日たまたま教育関係の点検評価のアドバイザー会議というのがありまして、そこでも同じような話がありました。教育というのはなかなか数字に表しにくいことをお話されていましたが、完全に数値目標に掲げることをやめるとなれば後退だと思えますが、どれくらいの定性的な評価あるいは、数字に表れない評価と数字に表せるような評価をうまく組み合わせながら評価していくかということは、しょっちゅう議論していかなければならないことだと思います。県の新しい基本計画も、今度はやや数値化という面では後退した感もありますが、やっぱりこれは大事なことだと思います。数値化もそうですし、それに表れない評価をどうするか、というのは非常に重要な検討課題だと思います。

他はいかがでしょうか。

それでは、非常に貴重なご指摘、ご意見を受けたかと思えます。県とセンターでは今回出されたご意見、提言なりを踏まえて、よくご検討いただきたいと思えます。次回は、今日の検討の結果を踏まえて、再び案を提出いただいて、それを最終的に委員会としてとりまとめをしたいと考えております。それでは本日の評価委員会はこれで終了したいと思いますので、進行を事務局へお返しします。

### 3 閉会

司会：ありがとうございました。これを持ちまして平成21年度第2回青森県地方独立行政法人評価委員会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。